

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第66期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 TOA株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井谷 憲次

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 利秀

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田中 利秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	31,193	33,354	35,956	37,017	42,412
経常利益 (百万円)	1,756	2,542	3,470	3,900	4,444
当期純利益 (百万円)	1,009	916	2,038	2,428	2,692
包括利益 (百万円)	—	368	1,999	4,131	4,823
純資産額 (百万円)	28,445	28,347	29,643	33,005	36,671
総資産額 (百万円)	35,842	36,313	38,226	43,616	47,449
1株当たり純資産額 (円)	820.62	811.02	845.63	938.31	1,039.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.81	27.04	60.19	71.70	79.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.6	75.6	74.9	72.9	74.2
自己資本利益率 (%)	3.7	3.3	7.3	8.0	8.0
株価収益率 (倍)	17.14	18.01	11.15	10.60	13.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,396	2,014	1,519	1,966	3,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△927	△679	△799	△734	△805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△735	△659	△760	△581	△755
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,719	12,047	11,828	12,892	15,296
従業員数 (名)	2,710	2,861	2,916	2,973	3,030

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	24,500	25,882	27,976	29,379	33,023
経常利益 (百万円)	875	1,315	2,134	2,847	3,122
当期純利益 (百万円)	640	404	1,295	2,015	2,127
資本金 (百万円)	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279
発行済株式総数 (株)	35,536,635	35,536,635	35,536,635	34,536,635	34,536,635
純資産額 (百万円)	23,184	22,916	23,684	25,673	27,379
総資産額 (百万円)	27,498	27,519	29,073	31,843	33,243
1株当たり純資産額 (円)	684.37	676.59	699.31	758.06	808.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	28.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.92	11.95	38.26	59.51	62.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	83.3	81.5	80.6	82.4
自己資本利益率 (%)	2.8	1.8	5.6	8.2	8.0
株価収益率 (倍)	27.01	40.76	17.54	12.77	16.67
配当性向 (%)	105.7	167.4	52.3	33.6	44.6
従業員数 (名)	744	756	746	761	777

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和9年9月 東亜特殊電機製作所として創業。トランペットスピーカー、マイクロホン等の製造販売を開始。
- 昭和24年4月 法人組織に改組し、東亜特殊電機株式会社を設立。
- 昭和28年8月 大阪営業所を開設。以後、全国各地に販売事業所を開設。
- 昭和33年2月 東亜商事株式会社を吸収合併。(合併比率1:1)
- 昭和37年5月 兵庫県宝塚市に工場新設。(現 宝塚事業場)
- 以後、昭和41年10月増設、昭和42年8月、昭和44年1月隣接地に新設拡張。
- 昭和45年12月 佐賀県武雄市に武雄トーア(株)を設立(平成3年4月 タケックス(株)(現・連結子会社)に社名変更)。
- 以後、製品系列別専門生産の子会社設立による生産体制整備を推進。
- 昭和47年2月 医用電子(ME)機器部門を東亜医用電子株式会社に営業譲渡。
(平成10年10月 シスメックス(株)に社名変更)
- 昭和48年9月 西独に販売子会社TOA ELECTRIC DEUTSCHLAND G.m.b.H.を設立。
(昭和58年2月 TOA Electronics Europe G.m.b.H.(現・連結子会社)に改組)
- 昭和49年7月 米国に販売子会社TOA ELECTRONICS, INC.(現・連結子会社)を設立。
- 昭和51年6月 インドネシアに現地生産合弁会社PT. TOA GALVA INDUSTRIES.(現・連結子会社)を設立。
- 昭和52年4月 英国支店を開設。(昭和58年2月 現地法人TOA ELECTRONICS LTD.に改組)
(平成12年8月 TOA CORPORATION(UK)LIMITED(現・連結子会社)に社名変更)
- 昭和52年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和55年12月 宝塚事業場に音響センター新設。
- 昭和63年5月 業容の発展に備え、事業目的を変更。
- 平成元年1月 台湾に販売子会社TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 平成元年5月 神戸市中央区に本社社屋、音響ホール等を新設。
- 平成元年10月 神戸市中央区に本店を移転し、社名を「TOA株式会社」に変更。
- 平成2年7月 カナダに販売子会社TOA CANADA CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
- 平成4年5月 品質保証規格「ISO9001」認証取得
- 平成7年1月 香港に販売子会社TOA(HONG KONG)LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 平成8年8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成9年12月 東京・大阪両証券取引所市場第一部指定。
- 平成10年3月 宝塚事業場に研究開発兼オフィスビルを建設。
- 平成13年3月 品質保証規格「ISO14001」認証取得
- 平成13年10月 台湾の得洋電子工業股份有限公司(現・連結子会社)への出資比率を15%から34%に拡大。
- 平成13年11月 ベトナムに現地生産工場TOA VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年12月 シンガポールに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年11月 TOA(CHINA)LIMITED.(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年6月 中国の生産委託先である得技電子(深圳)有限公司(現・連結子会社)に40%の出資を行い資本参加。
- 平成20年3月 マレーシアに販売子会社TOA ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)の出資子会社TOA ELECTRONICS(M)SDN.BHD.(現・連結子会社)を設立。
- 平成20年10月 国内子会社2社 アコース(株)、パスコ(株)合併し、アコース(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
- 平成21年4月 南アフリカ共和国に販売子会社TOA Electronics Europe G.m.b.H.の現地販売合弁会社TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年1月 米国に鉄道車両関連事業を専門的に取り扱うTOA Communication Systems, Inc.(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年6月 インドネシアの現地販売合弁会社PT. TOA GALVA PRIMA KARYA(現・連結子会社)の株式を取得し、また、タイに現地販売合弁会社TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成25年12月 ベトナムに販売子会社TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社25社の計26社で構成されており、音響機器とセキュリティ機器の2つを中心に製造、販売及びこれらに関連する事業を営んでおります。セグメントは所在地別に日本セグメント、アメリカセグメント、欧州・ロシアセグメント、アジア・パシフィックセグメント、中国・東アジアセグメントの5つの区分で構成されております。

また、当連結会計年度において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

日本セグメント

当セグメントにおいては、主に当社が企画・開発を行った製品について、アコース(株)において音響機器、タケックス(株)においてセキュリティ機器の製造を行っており、当社及びTOAエンジニアリング(株)が製品の販売を行っております。TOAエンジニアリング(株)及び(株)ジーベックはそれぞれ専門機能を有しております。

アメリカセグメント

当セグメントにおいては、TOA ELECTRONICS, INC. 他1社において製品の販売を行っており、TOA Communication Systems, Inc. において鉄道車両関連機器の製造販売を行っております。

欧州・ロシアセグメント

当セグメントにおいては、TOA Electronics Europe G. m. b. H. 他2社において製品の販売を行っております。

アジア・パシフィックセグメント

当セグメントにおいては、PT. TOA GALVA INDUSTRIES. において音響機器の開発及び製造、TOA VIETNAM CO., LTD. においてセキュリティ機器の製造を行っており、TOA ELECTRONICS PTE LTD他5社が製品の販売を行っております。

中国・東アジアセグメント

当セグメントにおいては、得技電子(深圳)有限公司他1社において音響機器の開発及び製造を行っており、TOA (CHINA) LIMITED. 他2社が製品の販売を行っております。

グループ各社は、開発・製造及び販売に機能分担していますが、開発と生産会社は事業別に一体性を持たせるようにしております。

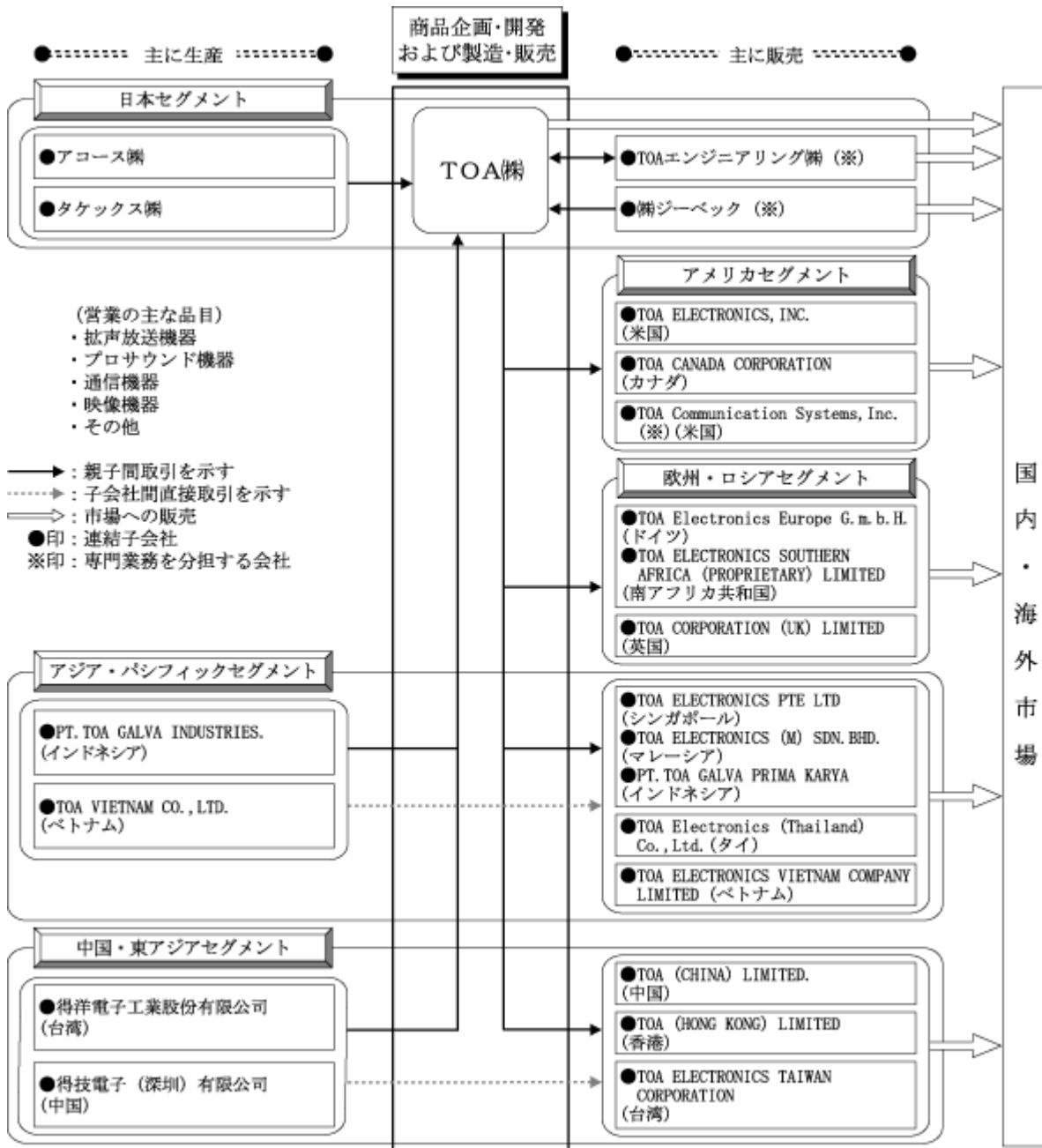
各社の位置付けとしましては、当社及び子会社が企画・開発した製品を生産委託している国内生産子会社と海外生産子会社等から受け入れ、販売しております。

国内市場では代理店を経由し、北米、欧州・アフリカ・中近東、アジア・オセアニア地域へは現地販売子会社を経由して販売しており、また海外市場の一部へは国内商社及び現地代理店等を経由して販売しております。

またTOAエンジニアリング㈱はエンジニアリングのサポートを、㈱ジーベックはソフト企画制作、音響ホール・スタジオ等の管理・運営などの専門機能を、TOA Communication Systems, Inc.は鉄道車両関連事業を分担しております。

(事業系統図)

当社グループにおける事業の系統を図で示すと、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アコース(株) (注)1	滋賀県米原市	90百万円	音響関連製品の開発及び生産	100	当社製品の開発・製造委託 当社所有の土地の貸与
タケックス(株) (注)1	佐賀県武雄市	35百万円	セキュリティ関連製品の開発 及び生産	100	当社製品の開発・製造委託 当社所有の土地の貸与
TOAエンジニアリング(株) (注)1	東京都江東区	50百万円	音響関連及びセキュリティ関連 製品のエンジニアリング及び 施工	100	当社製品の販売・設計・施工 当社所有の建物の貸与
(株)ジーベック	神戸市中央区	30百万円	ソフト企画制作、音響ホール・ スタジオ等の管理・運営	100	当社ホールの管理、運営委託 当社所有の建物の貸与
TOA ELECTRONICS, INC. (注)1	米国 サンフランシスコ市	US\$4,000千	米国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Communication Systems, Inc.	米国 ニューヨーク州	US\$3,500千	米国における鉄道車両関連機 器の製造販売	100	技術支援 当社製品の販売
TOA CANADA CORPORATION	カナダ オンタリオ州	CAN\$1,450千	カナダにおける当社製品の販 売	100	当社製品の販売
TOA CORPORATION (UK)LIMITED	英国 サリー州	STG £ 1,500千	英国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics Europe G.m.b.H.	ドイツ ハンブルグ市	ユーロ512千	欧州における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED (注)4	南アフリカ 共和国 ポート・ エリザベス	ZAR5,290千	南アフリカ共和国及びアフリ カ大陸南部における当社製品 の販売	100 (100)	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION	中華民国 台北市	NT\$20,000千	台湾における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA (HONG KONG) LIMITED	香港 ノースポート	HK\$1,500千	中国・香港における当社製品 の販売	100	当社製品の販売
TOA (CHINA) LIMITED.	中華人民共和國 上海市	US\$200千	中国における当社製品の販売	100	当社製品の販売
TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ バンコク市	THB30,000千	タイにおける当社製品の販売	49.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	S\$170千	アジア、オセアニアにおける 当社製品の販売	51.0	当社製品の販売
TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注)4	マレーシア ペタリンジャヤ 市	RM1,000千	マレーシアにおける当社製品 の販売	100 (100)	当社製品の販売
PT. TOA GALVA PRIMA KARYA (注)4	インドネシア ジャカルタ市	RP2,000百万	インドネシアにおける当社製 品の販売	99.0 (99.0)	当社製品の販売 運転資金の貸付
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (注)1、2	インドネシア ジャカルタ市	RP44,800百万	音響関連製品の開発及び生産	49.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 3名
TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ハノイ市	VND14,725百万	ベトナムにおける当社製品の 販売	100	当社製品の販売
TOA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	US\$1,100千	セキュリティ関連製品の生産	100	当社製品の製造委託
得洋電子工業股份有限公司 (注)2	中華民国 台北市	NT\$35,000千	音響関連製品の開発及び生産	34.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 1名
得技電子(深圳)有限公司 (注)1、2	中華人民共和國 深圳市	RMB17,091千	音響関連製品の開発及び生産	49.0	当社製品の開発・製造委託 役員の兼任 1名
その他2社	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,051
アメリカ	45
欧州・ロシア	118
アジア・パシフィック	1,266
中国・東アジア	438
全社	112
合計	3,030

- (注) 1 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 2 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
777	42.0	17.5	6,730

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	665
全社	112
合計	777

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。
 2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社のみ労働組合が組織されており、以下のとおりであります。

なお、労使関係は安定しており、特筆すべき事項はありません。

- 1) 名称 TOA労働組合
- 2) 上部団体 JAM
- 3) 組合員数 539名(平成26年3月31日現在)

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、国内では政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、円安・株高が進行するなど、景気は緩やかに回復してきました。海外では米国における財政問題や欧州における金融不安等が沈静化したことから、先進国経済は回復基調だったものの、新興国では経済成長の鈍化が見られました。

このような環境の下、当社グループでは、従来より商品企画から開発、生産、販売までを各地域で行う地域事業体制を強化して参りました。アジア・パシフィック地域では地域専用商品の販売が着実に拡大し、その他の地域においても、地域専用商品の市場導入を進めております。日本国内では音響・映像・ネットワーク技術を活かした高度なソリューションを創造・提供することに注力し、減災・防災市場や交通市場の売上高を拡大いたしました。また、音声配信など継続的サービス事業を開始いたしました。

これらの結果、売上高は42,412百万円（前年同期比+5,394百万円、14.6%増）となりました。利益については生産コストの上昇や販売費及び一般管理費の増加はありましたが、売上高の伸長などにより営業利益は4,258百万円（前年同期比+637百万円、17.6%増）となりました。経常利益は4,444百万円（前年同期比+544百万円、13.9%増）、当期純利益は2,692百万円（前年同期比+263百万円、10.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

売上高は28,499百万円（前年同期比+2,785百万円、10.8%増）、セグメント利益（営業利益）は6,149百万円（前年同期比+377百万円、6.5%増）となりました。

商業施設向けや空港・駅舎などの交通インフラ施設向けの放送設備や監視カメラ等のセキュリティ商品に加え、ホーンアレイスピーカーを中心とした減災・防災関連市場への売上高が堅調に推移し、セグメント利益も増加しました。

(アメリカ)

売上高は2,725百万円（前年同期比+590百万円、27.7%増）、セグメント利益（営業利益）は△67百万円（前年同期比△61百万円）となりました。

アメリカの鉄道車両向け売上高の増加に加え、為替円安の影響もあり売上高は増加しましたが、生産コストの上昇などにより、セグメント利益は減少しました。

(欧州・ロシア)

売上高は4,377百万円（前年同期比+442百万円、11.2%増）、セグメント利益（営業利益）は383百万円（前年同期比△51百万円、11.8%減）となりました。

為替円安の影響により邦貨換算後の売上高は増加しましたが、欧州市場での競争激化や中近東の経済成長が鈍化した影響を受け、セグメント利益は減少しました。

(アジア・パシフィック)

売上高は5,155百万円（前年同期比+1,239百万円、31.6%増）、セグメント利益（営業利益）は692百万円（前年同期比+214百万円、44.8%増）となりました。

地域に密着した販売活動により売上高は堅調に推移しました。利益面では販売費及び一般管理費の増加はありましたが、売上高の増加が固定費の増加を吸収し、セグメント利益は増加しました。また、ベトナム国内の営業活動強化のための販売拠点を同国内に設立しました。

(中国・東アジア)

売上高は1,653百万円（前年同期比+336百万円、25.6%増）、セグメント利益（営業利益）は149百万円（前年同期比+142百万円）となりました。

中国経済の成長率鈍化の影響はありましたが、台湾、香港地域で商業施設向けの売上高が増加し、セグメント利益も増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は15,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,404百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益による増加4,444百万円、減価償却費830百万円、売上債権の増加額△705百万円、たな卸資産の減少額1,291百万円、仕入債務の減少額△467百万円、法人税等の支払額△1,768百万円などにより、営業活動に

よる資金の増加は3,144百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、仕入債務の支払が1,436百万円、法人税等の支払が686百万円多かったものの、たな卸資産の減少による資金の増加が3,295百万円多かったこと、税金等調整前当期純利益が544百万円多かったことなどにより、1,177百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

生産設備や本社設備の取得による資金の減少927百万円などにより、投資活動による資金の減少は805百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出が745百万円少なかったものの、無形固定資産の取得による支出が403百万円多かったこと、定期預金の預入による支出が184百万円多く、定期預金の払戻による収入が155百万円少なかったことなどにより、70百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払675百万円などにより、財務活動による資金の減少は755百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、短期借入金の増加額が195百万円少なかったことなどにより、173百万円の支出の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	12,472	△2.4
アメリカ	526	+26.9
欧州・ロシア	367	△2.3
アジア・パシフィック	5,506	+9.3
中国・東アジア	3,731	+11.4
合計	22,605	+2.9

(注) 金額は製造原価ベース(消費税等別)によって記載しております。

(2) 受注状況

当社は製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	28,499	+10.8
アメリカ	2,725	+27.7
欧州・ロシア	4,377	+11.2
アジア・パシフィック	5,155	+31.6
中国・東アジア	1,653	+25.6
合計	42,412	+14.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、2009年よりスタートした「中期6カ年経営基本計画」に基づき、「世界5地域戦略」を最重要施策として、地域に密着した新しいビジネスモデルを展開し、連結売上高の拡大を目指しております。

5年目となる当期は、昨年度開設したインドネシア開発拠点が本格稼働し、地域専用の新商品を市場導入するなど、地域に密着した新しいビジネスモデルを更に拡大成長させました。また、ベトナムに現地販売会社を設立するなど、販売網の強化も行いました。国内市場では、高まる減災・防災ニーズやセキュリティニーズに対し、当社が持つ音響・映像・ネットワーク技術を活用し、人々の安全・安心に寄与できるソリューションの開発に注力いたしました。また当期は新たに音声配信システム事業に参入し、サービス提供を開始いたしました。

次期は「中期6カ年経営基本計画」の最終年度であり、TOAグループが全力を尽くし、「強い会社になる」「世界5地域戦略」というビジョンを実現するとともに、お客様のニーズに合った高度なソリューションを、継続的に創造・提供して参ります。また次期当社は創業80周年を迎えます。今まで当社を支えていただきました全てのステークホルダーの皆さまに感謝するとともに、次への成長戦略として次期中期経営計画を策定いたします。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」という。）を決議し、導入いたしました。その後、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき継続し、直近では平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会の決議により継続しております。

基本方針の内容の概要は次のとおりとしております。

① 基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えます。したがって、当社取締役会としては、株主の皆さまの判断に資するために、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示することが必要と考えます。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆さまへ代替案を提示することも必要と考えます。

今後当社株式に対して企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為がなされる可能性は否定できず、大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆さまのために必要な情報や時間を確保する重要性は他社と変わらなから、当社取締役会は事前の対応策の導入が必要であると考えます。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和9年の創業以来、業務用・プロ用の音響設備とセキュリティ設備の専門メーカーとして、神戸の地から100カ国を超える世界の国々へ商品を送り続けてきました。TOAグループでは、長年培った技術力やノウハウを武器に、商品の企画・開発から生産、販売、運営に至るまでの業務を一貫して手掛けています。“音”や“安全”を通じ、快適な暮らしを皆さまにお届けできるよう、音響、映像、ネットワークなどの分野でさらに技術力を高め、より良い商品を作り続けてまいります。

音響事業では、駅やデパートのアナウンス設備や、コンサートホールのアンプ・スピーカーなど、多彩な音響機器を通じて快適な日常を支えています。例えば、高度な音響システム技術が必要な空港の放送設備です。国内ではトップシェアを獲得し、海外でも多くの空港への納入実績があります。

セキュリティ事業では、防犯カメラシステムを中心とした防犯機器を扱っています。治安の悪化に伴い、防犯機器の需要は銀行や商店などから、街頭、マンション、学校などへと広がりつつあります。社会の安全を支えるこの分野を、当社では成長事業と位置付けています。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とモノづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、大規模買付行為が、このような考え方を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、次のとおり事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を設定することといたしました。

大規模買付ルールの概要は次の通りであります。

(イ) 情報の提供

大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」という。）を提供していただきます。

(ロ) 取締役会による評価と意見の公表

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

(ハ) 独立委員会の設置

本対応方針において、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲の決定、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか否かの認定、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かの認定、対抗措置の要否およびその内容の決定等については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会は、かかる独立委員会に対して上記の問題を必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について審議し、その結果に応じて、当社取締役会に対して必要な勧告をすることとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動について決議を行うに際して、必ず独立委員会の勧告手続を経なければならないものとし、かつ、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりであります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報を総合的に考慮・検討した結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資すると判断したときは、その旨の意見を表明します。他方、当該大規模買付行為に疑義や問題点があると考えたときは、当該買付提案について反対意見を表明し、または、代替案を提案します。これらの場合には、当社取締役会は、当社株主の皆さまに対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当社取締役会において、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆さまの利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として無償割当てによる新株予約権を発行する場合があります。かかる場合の判断においては、外部専門家等および監査役の意見を参考に提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえ、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(ロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、無償割当てによる新株予約権の発行を内容とする対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、対抗措置の発動を決定後に、大規模買付者が買付ルールを遵守する旨を表明した場合は、対抗措置の発動を取り消します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの認定および対抗措置の発動の適否・内容については、外部専門家等の助言および監査役の意見も参考にしたうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

③ 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

(i)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論も踏まえた内容となっており、合理性を有するものです。

(ii)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

(iii)株主意思を重視するものであること

本対応方針は、取締役会決議により導入されたものですが、そのことについての株主の皆さまのご意思を確認させていただくため、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、付議され、承認可決しており、その後も、3年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会ごとに、継続の可否について承認を得るものとしております。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆さまのご意思が十分に反映されることとなっております。

(iv) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(v) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(vi) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業活動のリスクについて

当社グループは国内市場の販売力の強化に加えて、海外市場の開拓を積極的に進めております。当社グループの海外売上高は北米・中南米2,909百万円、欧州・中近東4,416百万円、アジア・パシフィック5,306百万円、中国・東アジア1,954百万円であり、これらの情報は、「第5 経理の状況」にあります（セグメント情報等）の関連情報として開示しております。また、当社グループの事業の製造・生産においては、生産子会社をインドネシア、台湾、ベトナム、中国に配置し、海外生産を拡大しております。これらの海外での事業活動において、各地域、各国の経済状況、為替変動の影響を受けております。

また、当社グループの事業では、新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存する部分があります。

したがって、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として海外における景気変動、通貨価値の変動、海外各国の政治情勢、法制度、研究開発の成果などに起因すると考えられます。これらの変動は当社グループの経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外活動にかかるリスクについて

当社グループは海外市場の開拓と海外生産を積極的に進めているため、海外各国における次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 海外各国、地域における景気後退や、それに伴う需要の縮小
- ② 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ③ 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- ④ 不利な政治的要因の発生
- ⑤ テロ、戦争などによる社会的混乱

(3) 為替リスクについて

当社グループでは、海外生産子会社への生産移管、現地での原材料・部品調達を拡大し、構造的対応を図ることにより、保有する債権及び債務の為替リスクに対して、機動的に対処しております。しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動および人材育成にかかるリスクについて

当社グループの連結売上高には新製品売上が每期含まれております。当社グループが展開する市場においては新製品を継続的に投入していく必要があり、当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,101百万円、連結売上高に対して、約7%の投入を行っております。

しかしながら、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクが存在いたします。

また、当社グループの企業成長のためには特に研究開発に係る有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成、並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。このような人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等にかかるリスクについて

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害にかかるリスクについて

当社グループは地震をはじめとする大規模災害に対し、生産面、資金面、情報システム面などから対策を進めておりますが、予想外の大規模災害が発生した場合には、原材料の調達、商品の生産や供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、①セキュリティ&セーフティ、②インフォメーション&コミュニケーション、③プロフェッショナルオーディオを事業領域とするメーカーとして、顧客ニーズを先取りし、高品質かつ自然や社会環境にも配慮した独創的な商品作りを目指し、音響、映像分野に加え、無線やネットワークなど通信関連の技術分野を中心に基礎技術、応用技術の研究及び新商品の開発を行っております。

これらの研究開発活動における開発関連部門の人員は当連結会計年度末現在で274名であります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,101百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、その成果として、当連結会計年度に発売した主な新商品は以下のとおりです。

- ・防犯カメラを接続し鮮明な映像と音声をハードディスクに記録する据置型「デジタルレコーダー」4機種を発売いたしました。当社のレコーダーとして初めてブルーレイディスクドライブを搭載し、大容量の記録映像の書き出しに対応しております。記録方式を従来機種の「JPEG方式」から「H.264画像圧縮方式（MPEG-4 AVC方式）」に変更し、従来機種と比較して最大約2.6倍の長時間録画が可能です。
- ・IP高精細映像を撮影可能な防犯カメラ「HD-CVシリーズ」16機種を発売いたしました。「HD-CVシリーズ」は、フルHD（1920×1080pixel、HD-SDI規格）の高精細映像を、同軸ケーブルを使用して配信する防犯カメラシステムです。従来のアナログシステムの6倍（当社比）の画素数の映像を、遅延がほとんどない、滑らかなフル動画での配信が出来ます。
- ・防滴性能を向上させた「防滴型コンパクトスピーカー」1機種を発売いたしました。防滴型の10cmフルレンジスピーカーユニットを採用し、密閉型キャビネットに搭載したスピーカーユニットの振動部には樹脂素材を使用することで、従来商品より防滴性能を向上させました。屋外の設備を持つ店舗の軒下など直接水滴がかからない場所や、プールの更衣室、浴室の脱衣所など湿度の高い環境で使用可能です。
- ・高解像度メガピクセルカメラと、内蔵SSDに録画映像を記録する録画機能を一体化させた「屋外ドームカメラ一体型レコーダー」1機種を発売いたしました。録画映像の確認等は、本機内蔵の無線LANにより、パソコンに映像データをダウンロードして行います。防滴筐体の採用により、直接雨がかかる屋外にそのまま設置可能です。使用温度範囲は-40℃～+50℃で、寒冷地など過酷な気象環境下でも使用できます。
- ・緊急地震放送の法制化に対応し、ラック型と比較して省スペースで設置できる壁掛型非常用放送設備「FS-1000シリーズ」1機種を発売いたしました。火災発生時の避難誘導に加えて、壁掛型非常用放送設備としては初めて緊急地震放送の法制化にも対応し、非常放送に優先して緊急地震放送を行うことが可能です。また通常時には、案内放送など業務用放送設備として使用できます。さらに自然空冷式デジタルアンプを採用することで、静音性と信頼性を維持しつつ従来機種と比較して大幅な省電力化を実現しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は42,412百万円（前年同期比+5,394百万円、14.6%増）となりました。

日本国内では、商業施設向けや空港・駅舎などの交通インフラ施設向けの放送設備や監視カメラ等のセキュリティ商品に加え、ホーンアレイスピーカーを中心とした減災・防災関連市場への売上高が堅調に推移しました。

海外におきましては、アメリカ地域では、鉄道車両向け売上高などが増加しました。欧州・ロシア地域では、為替円安の影響により邦貨換算後の売上高は増加しました。アジア・パシフィック地域では、地域に密着した販売活動により売上高は堅調に推移しました。中国・東アジア地域では、中国経済の成長率鈍化の影響はありましたが、台湾、香港地域で商業施設向けの売上高が増加しました。

② 営業利益

生産コストの上昇や販売費及び一般管理費の増加はあったものの、売上高の伸長などにより営業利益は4,258百万円（前年同期比+637百万円、17.6%増）となりました。

③ 経常利益

為替相場の変動による為替差益が減少、為替差損が増加したことなどにより、営業外収益は、前連結会計年度に比べ57百万円減少し、営業外費用は、前連結会計年度に比べ35百万円増加しました。

これらの結果、経常利益は4,444百万円（前年同期比+544百万円、13.9%増）となりました。

④ 当期純利益

当連結会計年度における特別損益の発生はありませんでした。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度3,900百万円に比べ、544百万円増加し、4,444百万円となりました。

また、当期純利益は2,692百万円（前年同期比+263百万円、10.9%増）となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は47,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,832百万円の増加となりました。これらの要因は、売上債権の増加、投資有価証券の評価替えなどによります。負債総額は10,777百万円となり、前連結会計年度末に比べ166百万円の増加となりました。これらの要因は、退職給付に係る負債の増加などによります。借入金は、前連結会計年度末に比べて111百万円増加し、626百万円となりました。借入金依存度は1.3%となっております。また、純資産につきましては36,671百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,665百万円の増加となりました。これらの結果、総資本回転率は0.93回となっております。

少数株主持分控除後の純資産は、当期純利益を2,692百万円計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,438百万円増加し、35,216百万円となりました。この結果、1株当たり純資産額は101.57円増加し、1,039.88円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の72.9%から74.2%になりました。

当社及び子会社における資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金、研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、間接調達により十分な資金枠を確保しております。また、当社は複数の金融機関とコミットメントライン（特定融資枠契約）2,500百万円を締結しております。これらは、大きく変動する市場環境のなかで、事業成長のための資金需要に迅速に対応するためのものであります。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、日本セグメント、アメリカセグメント、欧州・ロシアセグメント、アジア・パシフィックセグメント、中国・東アジアセグメント及び全社を含めて1,218百万円となりました。設備投資のための所要資金につきましては、自己資金を充当しております。

(1) 日本

当連結会計年度は、生産設備や開発設備の更新・充実のための投資、および情報設備に係る設備投資等を実施し、これらの投資額は941百万円となりました。

情報設備につきましては、業務効率向上を図るためソフトウェア等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アジア・パシフィック

当連結会計年度は、生産設備の更新・充実のための設備投資や開発環境の整備に対する投資を実施し、これらの投資額は129百万円となりました。

生産設備につきましては、製品の生産性向上を図るため機械装置、金型等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 中国・東アジア

当連結会計年度は、生産設備の更新・充実のための投資を実施し、これらの投資額は98百万円となりました。

生産設備につきましては、製品の生産性向上を図るため機械装置、金型等への投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社及び販売部門等 (神戸市中央区)	日本及び全社	管理部門及び販 売設備等	520 (3,258)	835	—	20	1,375	93
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本及び全社	管理部門及び 開発設備等	1,647 (23,265)	880	1	429	2,959	348
福利厚生施設 (兵庫県宝塚市)	日本及び全社	福利厚生設備	12 (1,788)	270	—	0	282	—

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡) [賃貸中]	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	38 (5,199) [5,199]	357	39	66	501	161
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	142 (18,473) [8,450]	607	1	138	889	94
TOAエンジニアリン グ㈱ (東京都江東区)	日本	販売設備	—	1	—	54	56	115

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 []内は提出会社より子会社への賃貸中のもので内書で表示しております。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	0	—
TOAエンジニアリン グ㈱ (東京都江東区)	日本	販売設備	6	—

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
TOA Electronics Europe G. m. b. H. (ドイツ)	欧州・ロシア	販売設備	—	—	44	34	78	70
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	アジア・パシ フィック	生産設備	—	80	49	129	260	772
TOA VIETNAM CO., LTD (ベトナム)	アジア・パシ フィック	生産設備	—	134	65	59	259	150
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	中国・東アジ ア	生産設備	129 (1,550)	70	54	34	288	158
得技電子(深圳) 有限公司(中国)	中国・東アジ ア	生産設備	—	—	41	86	127	204

(注) 1 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び長期前払費用の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本	情報システム 投資等	694	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	—

②国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	61	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	—
タケックス㈱ (佐賀県武雄市)	日本	生産設備	55	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	—

③在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
PT. TOA GALVA INDUSTRIES. (インドネシア)	アジア・ パシフィック	生産設備	63	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	—
得洋電子工業股份 有限公司(台湾)	中国・ 東アジア	生産設備	63	—	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,635	34,536,635	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,536,635	34,536,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月27日 (注)	△1,000,000	34,536,635	—	5,279	—	6,808

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	26	118	89	—	3,216	3,477	—
所有株式数 (単元)	—	95,518	4,761	72,413	29,342	—	142,935	344,969	39,735
所有株式数 の割合(%)	—	27.69	1.38	20.99	8.51	—	41.43	100.00	—

(注) 自己名義株式670,928株は、「個人その他」に6,709単元及び「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,035	8.79
TOA取引先持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2番1号	2,240	6.49
公益財団法人神戸やまぶき財団	兵庫県神戸市須磨区大黒町3丁目4-13-2F	2,000	5.79
井谷 憲 次	兵庫県芦屋市	1,693	4.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,681	4.87
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-1	1,457	4.22
公益財団法人中谷医工計測技術 振興財団	東京都品川区大崎1丁目2番2号アートヴィ レッジ大崎セントラルタワー	1,297	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,188	3.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,097	3.18
井谷 博 一	兵庫県神戸市中央区	993	2.88
計	—	16,684	48.31

(注) 1 上記のうち所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,035千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,097千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 670,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,826,000	338,260	—
単元未満株式	普通株式 39,735	—	—
発行済株式総数	34,536,635	—	—
総株主の議決権	—	338,260	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) T O A株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中 町7丁目2番1号	670,900	—	670,900	1.94
計	—	670,900	—	670,900	1.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,165	1
当期間における取得自己株式	100	0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による 売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	670,928	—	671,028	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主への利益還元を図ってまいります。

利益配分に関しましては、年2回、年間20円（中間配当10円および期末配当10円）の配当を継続することを基本とし、連結配当性向35%を目安として業績を加味し、持続的な成長を可能とする内部留保とのバランスを総合的に勘案し決定することとしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、業績動向、財務状況及び環境等を勘案して、1株当たり年間28円（うち中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、株主資本配当率は3.67%となりました。内部留保資金につきましては、長期的に安定した経営基盤を確保するとともに、積極的な研究開発投資を行い、会社の競争力を高め、また財務体質の強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月1日 取締役会決議	338	10.00
平成26年6月25日 定時株主総会決議	609	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	693	575	696	775	1,103
最低(円)	439	373	416	523	629

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	839	985	1,068	1,103	1,045	1,057
最低(円)	739	803	915	976	885	954

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	—	井谷 憲次	昭和26年12月17日生	昭和51年5月 当社入社 平成12年4月 営業本部物流部長 平成13年10月 執行役員東日本営業統括部長 平成17年4月 執行役員ロジスティクス部長 平成17年6月 取締役(現) 平成17年6月 常務執行役員SCM本部長 平成19年10月 常務執行役員SCM本部長 兼オーディオ開発本部長 平成20年6月 専務執行役員SCM本部長 兼オーディオ開発本部長 平成21年6月 代表取締役社長(現)	(注) 3	1,693
取締役	常務執行 役員 営業本部長	竹内 一弘	昭和33年7月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 平成15年4月 首都圏営業統括部長 平成15年11月 執行役員首都圏営業統括部長 平成16年10月 執行役員東日本営業統括部長 平成18年11月 執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 執行役員営業本部長 平成19年6月 取締役(現) 平成22年4月 常務執行役員営業本部長(現)	(注) 3	20
取締役	常務執行 役員 海外事業 本部長	増野 善則	昭和34年1月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 TOA (HONG KONG) LIMITED 社長 平成16年6月 海外営業統括部長 平成17年6月 執行役員海外営業本部海外営業統括部長 平成18年11月 執行役員海外営業本部海外営業部長 平成19年4月 執行役員海外営業本部長兼海外営業本部海外 営業部長 平成20年6月 取締役(現) 平成21年4月 執行役員海外営業本部長 平成22年4月 常務執行役員海外営業本部長 平成23年1月 常務執行役員海外営業本部長 兼海外営業本部アメリカ営業部長 平成24年4月 常務執行役員海外事業本部長 兼海外事業本部アメリカ事業部長 平成25年1月 常務執行役員海外事業本部長(現)	(注) 4	14
取締役	執行役員 セキュリティ 開発 本部長兼 オーディオ 開発本部長	畠中 敏彦	昭和30年12月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 技術本部研究開発部長 平成15年11月 タケックス株式会社社長 平成18年11月 セキュリティ開発本部セキュリティ開発部長 平成20年6月 執行役員セキュリティ開発本部セキュリティ 開発部長 平成22年4月 執行役員セキュリティ開発本部長 平成22年6月 取締役(現) 平成24年4月 執行役員セキュリティ開発本部長 兼オーディオ開発本部長(現)	(注) 4	39
取締役	執行役員 SCM本部長	寺前 順一	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 TOA VIETNAM CO., LTD. 社長 平成18年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES. 社長 平成20年4月 PT. TOA GALVA INDUSTRIES. 社長 兼PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS. 社長 平成21年4月 SCM本部副本部長兼SCM本部生産部長 平成21年6月 執行役員SCM本部長兼SCM本部生産部長 平成22年6月 取締役(現) 平成23年4月 執行役員SCM本部長(現)	(注) 4	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画 本部長	堀田昌人	昭和33年7月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 営業本部東京支店東京営業部長 平成13年4月 営業本部東京支店首都営業部長 平成13年10月 当社東日本営業統括部担当部長 平成15年4月 TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION社長 平成17年4月 TOA (CHINA) LIMITED. 社長 平成19年4月 TOA (CHINA) LIMITED. 社長 兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 平成20年6月 執行役員TOA (CHINA) LIMITED. 社長 兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 平成21年4月 執行役員海外営業本部中国・東アジア営業部 長兼TOA (CHINA) LIMITED. 社長 兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 平成24年4月 執行役員海外事業本部中国・東アジア事業部 長兼TOA (HONG KONG) LIMITED社長 平成25年1月 執行役員海外事業本部中国・東アジア事業部 長 平成25年6月 取締役(現) 平成26年4月 執行役員経営企画本部長(現)	(注) 3	5
監査役 常勤	—	西川寿生	昭和25年2月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年9月 品質保証室長 平成19年4月 オーディオ開発本部 シニアプロダクトマネージャー 監査役(現)	(注) 5	8
監査役	—	小林茂信	昭和25年10月20日生	昭和50年12月 瑞徳監査法人入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和61年12月 瑞徳監査法人退所 公認会計士小林会計事務所(現小林茂信会計 事務所)開設 所長(現) 平成元年3月 税理士開業登録 平成10年6月 日本公認会計士協会兵庫会法務会計委員長 平成13年6月 日本公認会計士協会兵庫会税務委員長・同協 会本部租税調査会委員 平成17年4月 姫路市包括外部監査人 平成19年1月 姫路信用金庫顧問 平成19年6月 日本公認会計士協会兵庫会学校法人委員長・ 同協会本部学校法人会計委員 平成23年6月 当社監査役(現) 平成24年6月 姫路信用金庫監事(現)	(注) 6	—
監査役	—	道上明	昭和28年5月5日生	昭和57年4月 弁護士登録 昭和62年4月 赤木・道上法律事務所(現神戸ブルースカイ 法律事務所) パートナー 平成10年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会) 副会長 平成11年4月 神戸地方裁判所洲本支部調停委員(現) 平成19年4月 兵庫県弁護士会会長 平成19年6月 極東開発工業株式会社社外監査役(現) 平成22年4月 日本弁護士連合会副会長 平成23年6月 淡路信用金庫理事(現) 平成24年4月 神戸ブルースカイ法律事務所所長(現) 平成26年6月 当社監査役(現)	(注) 7	—
計						1,822

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 監査役 小林茂信及び道上明は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務遂行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は4名で、管理本部長兼経理部長 田中利秀、技術本部長 西垣岳史、アジア・パシフィック事業部長兼TOA ELECTRONICS PTE LTD社長兼TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. 社長 由良正人、欧州・ロシア事業部長兼TOA Electronics Europe G. m. b. H. 社長兼 TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED社長 坂田俊夫で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
芦田 正 明	昭和22年7月24日生	昭和38年4月 山村硝子株式会社入社 昭和58年4月 山村硝子株式会社退社 昭和58年4月 ライフワークラボラトリー設立 主宰 昭和60年4月 ウェルネス研究所(改称)所長 昭和63年6月 株式会社ウェルネス研究所(改組)代表取締役(現) 平成26年6月 当社補欠監査役	(注)	—

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・顧客・取引先・従業員等のステークホルダーに対して、遵法性が確保された健全かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、長期的・継続的に企業価値を増大させることを経営上のもっとも重要で恒久的な課題のひとつとして位置づけております。

コーポレート・ガバナンスの更なる強化のため、各ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視と充実、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）等の実践に積極的に取り組んでまいります。

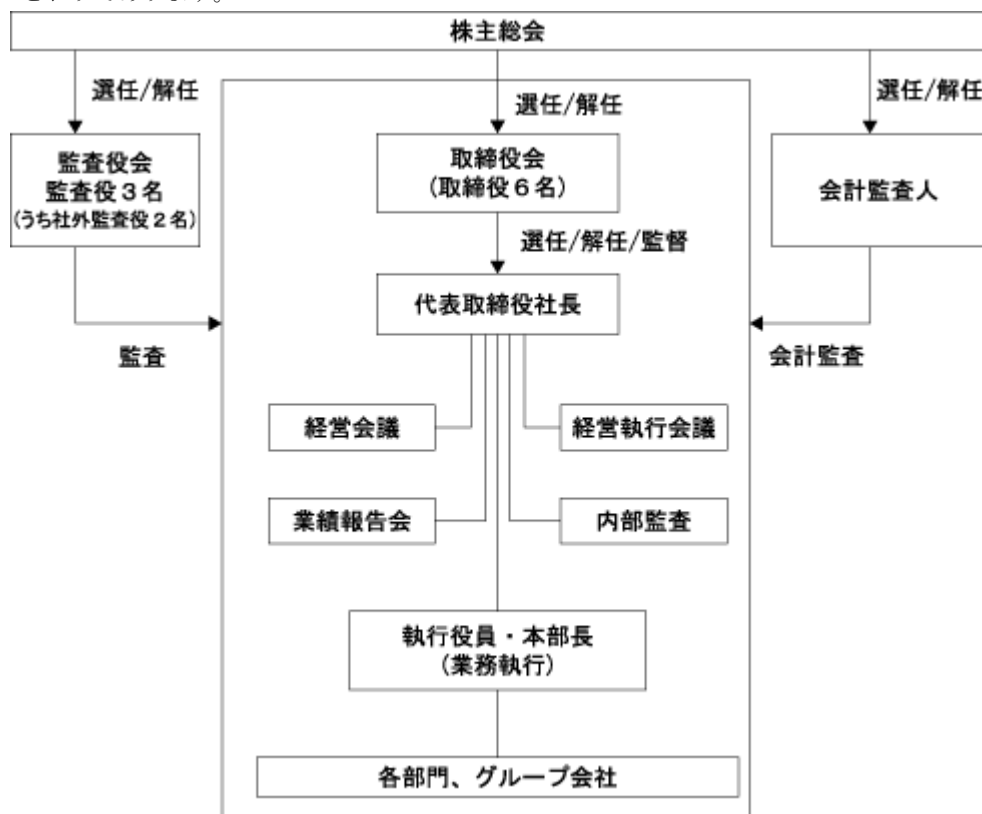
当社は、社外監査役が社外からのチェックという観点から、取締役の職務の執行の監査を行なっております。また、監査役独自の権限であるグループ会社を含む業務の調査権も活用して監督強化を行なっております。

経営監視機能の強化については、各監査役による取締役会での意見陳述、代表取締役社長に対する定期的な意見交換を行なっております。社内体制として、客観的及び独立的立場で、法務担当部門、監査室が職務執行を監視する体制をとっております。

② 会社の機関及び内部統制システム整備の状況等

(i) 会社の機関・内部統制の関係について

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。



(ii) 会社の機関の基本説明

当社は、経営の透明性・公正性を確保し、取締役の職務執行の適法性に関する監督機能の充実を図っております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は、取締役会等へ出席し、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会は、月1回及び必要に応じて適宜開催し、重要事項を審議、決定しております。取締役会は少人数で構成しており、迅速に経営判断できるように経営しております。

中長期の経営戦略に関する重要事項を議論する場として、取締役で構成する「経営会議」を必要に応じて適宜開催しています。

経営戦略に関する重要事項を審議する機関として、取締役及び執行役員で構成する「経営執行会議」を月2回及び必要に応じて適宜開催しております。

執行役員制度を導入しており、取締役会の経営意思決定及び業務監査機能と執行役員及び部門長の業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化への迅速な対応と業務執行に関する監督機能の強化を図っています。各部門には執行役員又は部門長が責任者として就任しており、各自迅速に責任ある判断ができるよう権限委譲を行っております。

業務執行状況を報告する機関として、取締役、監査役、執行役員及び部門長が参加する「業績報告会」を月1回開催しています。

業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため内部監査を行っております。

会計監査人は当社の会計監査を行なうとともに、グループ会社の会計監査を定期的実施しております。

(iii) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、取締役会が、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「企業倫理規範」を制定し、取締役及び従業員の職務執行の適法性を確保しております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務執行規程で定め、職務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めております。

取締役会は、「グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、当社グループ会社としての基本方針を徹底し、企業集団における業務の適正を確保しております。

規程の運用とその徹底を図るためコンプライアンス部においてグループ全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しており、同部を中心に教育等を行なっていくことによって、取締役及び従業員の職務執行の適法性を確保しております。

代表取締役社長の下、内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行なうとともに、金融商品取引法及びその他関係法令との適合性を確保しております。

(iv) 内部監査及び監査役監査の状況

○内部監査

内部監査につきましては、3名で構成される監査室が担当しております。経理及び一般業務について、誤謬及び不正を防止し、各部門及び事業所から独立した立場により、合法的に社会との共生を図りながら、効率よく行なわれているかに主眼をおいた監査を、会社業務全てにおいて実施しております。

内部監査の手続きにつきましては、期初に設定した監査実施計画書に基づき、状況聴取、証憑書類突き合わせ、実査、確認、立会、閲覧、視察、分析の方法による書類監査及び実地監査を実施し、その他必要に応じて監査を行なっております。

また、監査終了後は、監査報告書を作成し、注意又は警告を必要とする事項があるときは、その部門又は事業所の長に対してその旨を通達し、通達を受けたその部門又は事業所の長には、指定期限までに回答書の提出を義務付けております。

また、内部統制部門との連携においても、適宜、意見交換を行なっております。

○監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む、3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されております。

社外監査役小林 茂信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査につきましては、会社法の規定に基づき株主の負託に応えるため、取締役の職務執行が法令、定款及び社内規程等の定めるところに適正に行なわれているか否かを監査するとともに、監査を通じて経営の効率的な執行を側面から支援することにより、会社の健全なる成長、発展に寄与するものであります。具体的には、法令遵守状況の内部統制監査、計算書類及び附属明細書の監査並びに会計監査人の監査の方法と結果についての相当性監査を実施しております。

会計監査人及び内部監査部門との相互連携につきましては、監査計画、監査方法及び監査状況について適宜、意見交換を行い、監査結果について報告を受けております。

また、内部統制部門との連携を図っていく形で、監査役に係る権限・体制面での不備も補い、経営に対する監督の強化をしております。

(v)会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、和田 朝喜氏及び岡本 健一郎氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。期末に偏ることなく、期中においても監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。

(vi)社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役として監査役2名を選任しておりますが、いずれの社外監査役も当社との間には利害関係はありません。

社外監査役2名は、独立性が高く、相当程度の社外性が担保され、経営に対する監督機能強化を行なっております。

当社は、社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、各分野での豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待できる者を社外監査役の候補者として選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、変化の激しい企業環境の中、多様なリスクに適切に対応することが重要であると認識し、リスク情報の収集、リスク局面の低減を図るために、組織横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

④ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	125	125	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	—	—	1
社外役員	9	9	—	—	—	2

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(iv) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,218 百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	320,000	1,852	営業上の取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	454	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
因幡電機産業(株)	139,800	390	製品の販売先で同社との関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	63	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
古野電気(株)	81,000	48	営業上の取引関係等の円滑化のため

(注) 古野電気(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。該当する5銘柄すべてに記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	320,000	2,105	営業上の取引関係等の円滑化のため
因幡電機産業(株)	139,800	464	製品の販売先で同社との関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,000	461	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,900	74	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
古野電気(株)	81,000	57	営業上の取引関係等の円滑化のため

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ その他

(i) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ii) 取締役の定数制限

当社は、取締役の定数を9名以下とする旨を定款に定めております。

(iii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(iv) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・ 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	1	44	1
連結子会社	—	—	—	—
計	45	1	44	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき金額は9百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき金額は11百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際的な会計・税務に関する相談業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,918	13,925
受取手形及び売掛金	※1 8,734	9,809
有価証券	1,900	2,200
商品及び製品	5,921	5,979
仕掛品	1,152	462
原材料及び貯蔵品	1,948	2,039
繰延税金資産	725	715
その他	401	532
貸倒引当金	△158	△114
流動資産合計	32,543	35,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,163	7,783
減価償却累計額	△4,207	△4,430
建物及び構築物（純額）	2,956	3,352
機械装置及び運搬具	1,221	1,469
減価償却累計額	△914	△1,139
機械装置及び運搬具（純額）	306	330
工具、器具及び備品	3,793	4,142
減価償却累計額	△3,375	△3,636
工具、器具及び備品（純額）	417	505
土地	2,505	2,489
リース資産	222	385
減価償却累計額	△100	△159
リース資産（純額）	121	225
建設仮勘定	588	10
有形固定資産合計	6,895	6,913
無形固定資産		
のれん	325	349
ソフトウェア	264	313
ソフトウェア仮勘定	73	359
その他	167	147
無形固定資産合計	830	1,169
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,868	※2 3,222
長期貸付金	6	4
繰延税金資産	87	155
退職給付に係る資産	—	24
その他	472	409
貸倒引当金	△88	△1
投資その他の資産合計	3,347	3,815
固定資産合計	11,072	11,898
資産合計	43,616	47,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,094	3,765
短期借入金	515	626
リース債務	64	62
未払法人税等	985	695
賞与引当金	137	150
製品保証引当金	159	154
その他	2,035	2,010
流動負債合計	7,992	7,465
固定負債		
リース債務	122	173
退職給付引当金	1,833	—
退職給付に係る負債	—	2,435
その他	663	702
固定負債合計	2,619	3,311
負債合計	10,611	10,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	6,866	6,866
利益剰余金	20,284	22,299
自己株式	△388	△389
株主資本合計	32,042	34,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,252	1,509
為替換算調整勘定	△1,517	△100
退職給付に係る調整累計額	—	△249
その他の包括利益累計額合計	△264	1,159
少数株主持分	1,228	1,455
純資産合計	33,005	36,671
負債純資産合計	43,616	47,449

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	37,017	42,412
売上原価	※1, ※3 19,550	※1, ※3 23,146
売上総利益	17,466	19,265
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,845	※2, ※3 15,007
営業利益	3,620	4,258
営業外収益		
受取利息	24	27
受取配当金	36	43
為替差益	134	—
受取保険金及び配当金	26	27
受取補償金	37	78
その他	57	81
営業外収益合計	316	258
営業外費用		
支払利息	17	20
為替差損	—	42
その他	18	9
営業外費用合計	36	72
経常利益	3,900	4,444
税金等調整前当期純利益	3,900	4,444
法人税、住民税及び事業税	1,454	1,454
法人税等調整額	△164	15
法人税等合計	1,290	1,469
少数株主損益調整前当期純利益	2,610	2,975
少数株主利益	181	282
当期純利益	2,428	2,692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,610	2,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	651	257
為替換算調整勘定	869	1,591
その他の包括利益合計	※1 1,521	※1 1,848
包括利益	4,131	4,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,815	4,366
少数株主に係る包括利益	315	457

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	6,866	19,113	△967	30,292
当期変動額					
剰余金の配当			△677		△677
当期純利益			2,428		2,428
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の消却			△580	580	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,170	578	1,749
当期末残高	5,279	6,866	20,284	△388	32,042

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	601	△2,253	—	△1,651	1,002	29,643
当期変動額						
剰余金の配当						△677
当期純利益						2,428
自己株式の取得						△1
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	651	735	—	1,387	225	1,612
当期変動額合計	651	735	—	1,387	225	3,362
当期末残高	1,252	△1,517	—	△264	1,228	33,005

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,279	6,866	20,284	△388	32,042
当期変動額					
剰余金の配当			△677		△677
当期純利益			2,692		2,692
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の消却			—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,015	△1	2,014
当期末残高	5,279	6,866	22,299	△389	34,056

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,252	△1,517	—	△264	1,228	33,005
当期変動額						
剰余金の配当						△677
当期純利益						2,692
自己株式の取得						△1
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	257	1,416	△249	1,424	227	1,651
当期変動額合計	257	1,416	△249	1,424	227	3,665
当期末残高	1,509	△100	△249	1,159	1,455	36,671

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,900	4,444
減価償却費	720	830
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	72	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	105
受取利息及び受取配当金	△60	△71
為替差損益 (△は益)	△115	△310
支払利息	17	20
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△57	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	△558	△705
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,004	1,291
仕入債務の増減額 (△は減少)	969	△467
その他	116	△274
小計	3,001	4,855
利息及び配当金の受取額	59	72
利息の支払額	△12	△14
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,081	△1,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,966	3,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△335	△519
定期預金の払戻による収入	867	712
関係会社株式の取得による支出	—	△45
有形固定資産の取得による支出	△1,160	△415
有形固定資産の売却による収入	11	1
無形固定資産の取得による支出	△107	△511
貸付金の回収による収入	3	2
その他	△11	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△734	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	269	74
長期借入金の返済による支出	△54	—
自己株式の取得による支出	△1	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△65	△81
配当金の支払額	△675	△675
少数株主への配当金の支払額	△53	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△581	△755
現金及び現金同等物に係る換算差額	412	820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,063	2,404
現金及び現金同等物の期首残高	11,828	12,892
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,892	※1 15,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数24社(国内4社、在外20社)

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

非連結子会社 (TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED) は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社 (TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED) 及び関連会社 (池上金属㈱) は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次の在外子会社であります。いずれも決算日は12月末日であります。

連結子会社名

TOA ELECTRONICS, INC.

TOA CANADA CORPORATION

TOA Communication Systems, Inc.

TOA CORPORATION (UK) LIMITED

TOA Electronics Europe G. m. b. H.

TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED

TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION

TOA(HONG KONG)LIMITED

TOA (CHINA) LIMITED.

TOA ELECTRONICS PTE LTD

MIGATA PTE. LTD.

PT. TOA GALVA PRIMA KARYA

TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.

TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd.

TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED

TOA VIETNAM CO., LTD.

PT. TOA GALVA INDUSTRIES.

PT. TOA GALINDRA ELECTRONICS.

得洋電子工業股份有限公司

得技電子(深圳)有限公司

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しておりますが連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社においては低価法によっております。

商品(在外販売子会社)

主として先入先出法

製品

主として月次総平均法

仕掛品及び原材料

総平均法(ただし、一部仕掛品については個別法、一部原材料については最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外

定率法(ただし、在外連結子会社は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 6～7年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社において支給見込額基準により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績及び個別の見積りに基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社及び海外連結子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が24百万円、退職給付に係る負債が2,435百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が249百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首利益剰余金が417百万円減少する見込みです。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」4百万円、「その他」14百万円は、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	139百万円	一百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円
当連結会計年度契約手数料	4百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	47百万円	13百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売諸経費	2,168百万円	2,479百万円
給料及び福利費	7,834百万円	8,415百万円
賃借料	675百万円	775百万円
退職給付費用	406百万円	442百万円
減価償却費	330百万円	381百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	3,077百万円	3,101百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	978百万円	353百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	978百万円	353百万円
税効果額	△327百万円	△96百万円
その他有価証券評価差額金	651百万円	257百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	869百万円	1,591百万円
その他の包括利益合計	1,521百万円	1,848百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,536,635	—	1,000,000	34,536,635

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,667,481	2,282	1,000,000	669,763

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,282株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	338	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	338	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,635	—	—	34,536,635

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	669,763	1,165	—	670,928

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,165株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	338	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	338	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	609	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	11,918百万円	13,925百万円
譲渡性預金(有価証券勘定)	1,900百万円	2,200百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△926百万円	△828百万円
現金及び現金同等物	12,892百万円	15,296百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置）及び販売管理に利用するサーバー（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	37百万円	36百万円	0百万円
工具、器具及び備品	95百万円	85百万円	10百万円
合計	132百万円	122百万円	10百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—
工具、器具及び備品	65百万円	63百万円	1百万円
合計	79百万円	77百万円	1百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8百万円	1百万円
1年超	1百万円	—
合計	10百万円	1百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	20百万円	8百万円
減価償却費相当額	20百万円	8百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	233百万円	301百万円
1年超	227百万円	255百万円
合計	460百万円	557百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については基本的に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社は、与信対策報告システムに従い、営業部門における業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の与信対策報告システムに準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、短期借入金は、主に営業取引等に係る資金調達であり、その流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、これを回避する目的で、デリバティブ取引は先物為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引につきましては、当社では取締役会の承認のもとで取引の実行及び管理を経理部が行います。なお、取引の残高状況及び評価損益を経理部において常に把握し、月度では財務課長から経理部長へ、四半期毎に経理部長から取締役会へポジション状況等を報告する体制をとっております。また、グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	11,918	11,918	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,734	8,734	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,709	4,709	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,094)	(4,094)	—
(5) 短期借入金	(515)	(515)	—
(6) 未払法人税等	(985)	(985)	—
(7) デリバティブ取引(※2)	(1)	(1)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	13,925	13,925	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,809	9,809	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,363	5,363	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,765)	(3,765)	—
(5) 短期借入金	(626)	(626)	—
(6) 未払法人税等	(695)	(695)	—
(7) デリバティブ取引(※2)	1	1	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は全て譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	3	3
非上場株式	55	55
合計	59	59

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	11,918
受取手形及び売掛金	8,734
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	1,900
合計	22,552

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	13,925
受取手形及び売掛金	9,809
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	2,200
合計	25,935

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
短期借入金	515
合計	515

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
短期借入金	626
合計	626

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	2,809	917	1,891
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
計	2,809	917	1,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他	1,900	1,900	—
計	1,900	1,900	—
合計	4,709	2,817	1,891

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	3,163	917	2,245
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
計	3,163	917	2,245
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他	2,200	2,200	—
計	2,200	2,200	—
合計	5,363	3,117	2,245

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	45	—	△1	△1
	売建 米ドル	127	—	△0	△0
	合計	172	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	97	—	1	1
	売建 米ドル	—	—	—	—
	合計	97	—	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社、海外子会社の一部については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、退職金制度の60%相当額について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△6,115
(2) 年金資産	3,732
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△2,383
(4) 未認識数理計算上の差異	609
(5) 未認識過去勤務債務	△49
(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3)+(4)+(5))	△1,822
(7) 前払年金費用	10(注)
(8) 退職給付引当金 ((6)-(7))	△1,833(注)

(注) 「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した金額であります。なお、個別ベースでネットした額は、487百万円あります。また、国内子会社及び海外子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	345
(2) 利息費用	111
(3) 期待運用収益	△92
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	155
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△7
(6) 退職給付費用	512

(注) 簡便法を採用している国内子会社及び海外子会社の一部の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
2.0%

(3) 期待運用収益率
3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社は、退職金制度の60%相当額について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,115	百万円
勤務費用	336	〃
利息費用	157	〃
数理計算上の差異の発生額	116	〃
退職給付の支払額	△506	〃
その他	443	〃
退職給付債務の期末残高	6,662	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,732	百万円
期待運用収益	145	〃
数理計算上の差異の発生額	145	〃
事業主からの拠出額	170	〃
退職給付の支払額	△298	〃
その他	356	〃
年金資産の期末残高	4,251	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,244	百万円
年金資産	△4,251	〃
	△6	〃
非積立型制度の退職給付債務	2,418	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,411	〃

退職給付に係る負債	2,435	百万円
退職給付に係る資産	△24	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,411	〃

(注) 「退職給付に係る負債」及び「退職給付に係る資産」は、当社及び連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した金額であります。なお、個別ベースでネットした額は、435百万円であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	336	百万円
利息費用	157	〃
期待運用収益	△145	〃
数理計算上の差異の費用処理額	140	〃
過去勤務費用の費用処理額	△7	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	482	〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△40	百万円
未認識数理計算上の差異	417	〃
合計	377	〃

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	19.4%
海外債券	11.4%
国内株式	17.5%
海外株式	18.9%
現金及び預金	6.7%
一般勘定	18.8%
その他	7.3%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）。

割引率	2.6%
長期期待運用収益率	3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、71百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	331百万円	359百万円
繰越欠損金	166百万円	102百万円
未払事業税額	81百万円	51百万円
資産除去債務	12百万円	12百万円
未払費用	176百万円	191百万円
製品保証引当金	47百万円	43百万円
貸倒引当金	77百万円	39百万円
退職給付引当金	808百万円	—
退職給付に係る負債	—	969百万円
長期末払金 (役員退職慰労金)	3百万円	4百万円
投資有価証券評価損	70百万円	41百万円
減損損失	1百万円	1百万円
その他	72百万円	87百万円
繰延税金資産小計	1,850百万円	1,902百万円
評価性引当額	△262百万円	△159百万円
繰延税金資産合計	1,588百万円	1,743百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	639百万円	735百万円
子会社留保利益	51百万円	72百万円
その他	196百万円	192百万円
繰延税金負債合計	886百万円	1,000百万円
繰延税金資産の純額	701百万円	743百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.7%
永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.1%
連結子会社の税率差異	△3.3%	△4.3%
住民税均等割額	1.3%	1.1%
子会社留保利益の税効果	0.2%	0.3%
試験研究費の特別税額控除	△6.4%	△5.2%
評価性引当額	0.8%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	0.7%
その他	1.8%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.1%	33.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に音響機器・セキュリティ機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においてはアメリカ、欧州、アジア等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「欧州・ロシア」、「アジア・パシフィック」、「中国・東アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,713	2,134	3,935	3,916	1,317	37,017	—	37,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,053	54	5	2,939	2,548	10,601	△10,601	—
計	30,767	2,189	3,941	6,855	3,865	47,618	△10,601	37,017
セグメント利益又は損 失(△) (営業利益又は営業損 失(△))	5,771	△6	434	478	7	6,684	△3,063	3,620
セグメント資産	26,565	1,829	3,581	3,647	3,267	38,892	4,724	43,616
その他の項目								
減価償却費	422	21	25	97	54	621	99	720
のれんの償却額	—	—	5	11	—	17	—	17
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	514	16	27	101	77	737	26	763

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,063百万円には、セグメント間取引消去△40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,023百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,724百万円には、セグメント間取引消去△2,790百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,514百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と当社の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額99百万円は、主として当社の管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、主として当社の管理部門に係る投資であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,499	2,725	4,377	5,155	1,653	42,412	—	42,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,039	40	2	3,612	3,350	13,045	△13,045	—
計	34,538	2,765	4,380	8,768	5,004	55,457	△13,045	42,412
セグメント利益又は損 失(△) (営業利益又は営業損 失(△))	6,149	△67	383	692	149	7,306	△3,048	4,258
セグメント資産	26,274	2,661	4,424	4,521	3,821	41,703	5,745	47,449
その他の項目								
減価償却費	452	27	36	136	78	732	97	830
のれんの償却額	—	—	5	14	—	20	—	20
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	941	6	21	129	98	1,197	20	1,218

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△3,048百万円には、セグメント間取引消去△7百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,040百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額5,745百万円には、セグメント間取引消去△3,444百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,189百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)と当社の管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額97百万円は、主として当社の管理部門に係る減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20百万円は、主として当社の管理部門に係る投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	音響機器	セキュリティ機器	その他	合計
外部顧客への売上高	28,807	7,055	1,154	37,017

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
25,023	2,233	3,974	4,217	1,568	37,017

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州・ロシア	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
5,985	42	68	451	347	6,895

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	音響機器	セキュリティ機器	その他	合計
外部顧客への売上高	32,729	7,894	1,788	42,412

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
27,824	2,909	4,416	5,306	1,954	42,412

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州・ロシア	アジア・ パシフィック	中国・東アジア	合計
5,848	41	72	521	429	6,913

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
当期末残高	—	—	100	224	—	325	—	325

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	アメリカ	欧州・ ロシア	アジア・パ シフィック	中国・ 東アジア	計		
当期末残高	—	—	92	257	—	349	—	349

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	938.31円	1,039.88円
1株当たり当期純利益金額	71.70円	79.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.37円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,428	2,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,428	2,692
普通株式の期中平均株式数(株)	33,867,751	33,866,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	515	626	0.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	64	62	3.23	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	122	173	3.23	平成27年4月～ 平成40年6月
其他有利子負債	418	426	1.03	—
計	1,121	1,289	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	56	41	18	7

3 「其他有利子負債」は長期預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,642	18,359	28,858	42,412
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	303	1,348	2,400	4,444
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	54	702	1,415	2,692
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.61	20.75	41.81	79.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.61	19.15	21.06	37.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,010	6,866
受取手形	※1 1,699	1,544
売掛金	※2 6,121	※2 7,118
有価証券	1,900	2,200
製品	3,322	2,831
仕掛品	742	25
原材料及び貯蔵品	335	311
前払費用	100	99
繰延税金資産	434	396
その他	256	283
貸倒引当金	△128	△86
流動資産合計	20,794	21,591
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,188	2,084
構築物（純額）	18	15
機械及び装置（純額）	3	1
工具、器具及び備品（純額）	137	147
土地	2,230	2,230
リース資産（純額）	21	16
建設仮勘定	19	10
有形固定資産合計	4,617	4,505
無形固定資産		
ソフトウェア	189	246
ソフトウェア仮勘定	73	359
その他	87	83
無形固定資産合計	350	688
投資その他の資産		
投資有価証券	2,865	3,218
関係会社株式	2,220	2,220
関係会社出資金	597	670
その他	486	348
貸倒引当金	△88	△1
投資その他の資産合計	6,081	6,457
固定資産合計	11,048	11,651
資産合計	31,843	33,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13	11
買掛金	※2 1,739	※2 1,569
短期借入金	25	25
リース債務	7	8
未払金	457	379
未払法人税等	742	525
未払費用	739	753
製品保証引当金	120	116
その他	196	213
流動負債合計	4,042	3,603
固定負債		
リース債務	23	15
退職給付引当金	1,581	1,617
繰延税金負債	49	138
その他	474	489
固定負債合計	2,128	2,261
負債合計	6,170	5,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金		
資本準備金	6,808	6,808
資本剰余金合計	6,808	6,808
利益剰余金		
利益準備金	679	679
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	9,110	10,560
利益剰余金合計	12,720	14,170
自己株式	△388	△389
株主資本合計	24,420	25,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,252	1,509
評価・換算差額等合計	1,252	1,509
純資産合計	25,673	27,379
負債純資産合計	31,843	33,243

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※1 29,379	※1 33,023
売上原価	※1 16,652	※1 19,801
売上総利益	12,726	13,221
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,269	※1, ※2 10,467
営業利益	2,457	2,754
営業外収益		
受取利息及び配当金	178	150
雑収入	229	231
営業外収益合計	※1 407	※1 381
営業外費用		
支払利息	4	4
雑損失	12	8
営業外費用合計	※1 16	※1 13
経常利益	2,847	3,122
税引前当期純利益	2,847	3,122
法人税、住民税及び事業税	953	964
法人税等調整額	△121	30
法人税等合計	831	995
当期純利益	2,015	2,127

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,279	6,808	6,808	679	2,930	8,352	11,962
当期変動額							
剰余金の配当						△677	△677
当期純利益						2,015	2,015
自己株式の取得							
自己株式の消却						△580	△580
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	757	757
当期末残高	5,279	6,808	6,808	679	2,930	9,110	12,720

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△967	23,083	601	601	23,684
当期変動額					
剰余金の配当		△677			△677
当期純利益		2,015			2,015
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の消却	580	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			651	651	651
当期変動額合計	578	1,336	651	651	1,988
当期末残高	△388	24,420	1,252	1,252	25,673

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,279	6,808	6,808	679	2,930	9,110	12,720
当期変動額							
剰余金の配当						△677	△677
当期純利益						2,127	2,127
自己株式の取得							
自己株式の消却						—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,450	1,450
当期末残高	5,279	6,808	6,808	679	2,930	10,560	14,170

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△388	24,420	1,252	1,252	25,673
当期変動額					
剰余金の配当		△677			△677
当期純利益		2,127			2,127
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の消却	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			257	257	257
当期変動額合計	△1	1,448	257	257	1,706
当期末残高	△389	25,869	1,509	1,509	27,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 月次総平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料 総平均法(ただし、一部原材料については最終仕入原価法)

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)

定額法

建物以外 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、個別の見積りに基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社法計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株あたり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	133百万円	一百万円

※2 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,570百万円	2,046百万円
長期金銭債権	183百万円	133百万円
短期金銭債務	1,514百万円	1,377百万円

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入金に対し、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
得技電子(深圳)有限公司	(US\$ 370千) 34百万円	(US\$ 870千) 89百万円
	(RMB 2,500千) 37百万円	—
TOA Communication Systems, Inc.	(US\$ 1,600千) 150百万円	(US\$ 2,200千) 226百万円
計	223百万円	315百万円

4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度末未実行残高	2,500百万円	2,500百万円
当事業年度契約手数料	4百万円	4百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,678百万円	6,599百万円
仕入高等	14,924百万円	15,442百万円
営業取引以外の取引高	169百万円	129百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
サービス費	1,070百万円	1,179百万円
給料・手当	4,322百万円	4,427百万円
福利厚生費	1,163百万円	1,194百万円
減価償却費	235百万円	223百万円
おおよその割合		
販売費	65%	65%
一般管理費	35%	35%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,218百万円、関連会社株式1百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,218百万円、関連会社株式1百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	93百万円	92百万円
製品保証引当金	45百万円	41百万円
未払事業税	73百万円	45百万円
未払費用	175百万円	188百万円
貸倒引当金	75百万円	35百万円
退職給付引当金	736百万円	730百万円
資産除去債務	12百万円	12百万円
投資有価証券評価損	70百万円	41百万円
減損損失	1百万円	1百万円
その他	3百万円	17百万円
繰延税金資産小計	1,287百万円	1,208百万円
評価性引当額	△86百万円	△56百万円
繰延税金資産合計	1,201百万円	1,151百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	639百万円	735百万円
その他	177百万円	157百万円
繰延税金負債合計	816百万円	893百万円
繰延税金資産の純額	384百万円	257百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
永久に益金に算入されない項目	△2.0%	△1.5%
住民税均等割額	1.7%	1.6%
試験研究税制	△8.8%	△7.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	0.9%
その他	△0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.2%	31.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,188	25	2	127	2,084	3,441
構築物	18	0	0	2	15	183
機械及び装置	3	—	0	1	1	42
工具、器具及び備品	137	91	1	80	147	1,813
土地	2,230	—	—	—	2,230	—
リース資産	21	—	—	5	16	11
建設仮勘定	19	15	24	—	10	—
有形固定資産計	4,617	132	27	216	4,505	5,491
無形固定資産						
ソフトウェア	189	139	—	83	246	—
ソフトウェア仮勘定	73	395	109	—	359	—
その他の無形固定資産	87	—	—	4	83	—
無形固定資産計	350	534	109	87	688	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	217	42	172	87
製品保証引当金	120	—	3	116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 必要がある場合、あらかじめ公告してこれを定める。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toa.co.jp/ted/
株主に対する特典	なし

(注) 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができるとしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、確
認書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第66期
第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第66期
第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第66期
第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月14日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月10日

TOA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡 本 健 一 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOA株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOA株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O A株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T O A株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

TOA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田朝喜印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本健一郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOA株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOA株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。